

監査結果に基づく措置または対応状況

(平成26年度実施分)

四日市市監査委員

目 次

平成26年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要	【 P1 ~ 7 】
監査結果の指摘事項と意見の区分基準等	【 P8 】
監査結果に基づく措置状況等の公表について	【 P9 】

監査結果に基づく部門別の措置または対応状況（公表）

1 定期監査

・健康福祉部	【 指摘事項 P10 ~ 19 ・ 意見 P20 ~ 48 】
健康福祉課 保護課 介護・高齢福祉課 障害福祉課 健康づくり課・三重北勢健康増進センター 保険年金課・保険料収納室 保健予防課 衛生指導課 食品衛生検査所	
・環境部	【 指摘事項 P49 ~ 53 ・ 意見 P54 ~ 60 】
環境保全課・四日市公害と環境未来館準備室 生活環境課・廃棄物対策室・北部清掃事業所・南部清掃事業所・南部埋立処分場・北部清掃工場・北大谷斎場・楠衛生センター 新ごみ処理施設整備課	
・財政経営部	【 指摘事項 P61 ~ 64 ・ 意見 P65 ~ 87 】
財政経営課 管財課・総合会館 市民税課 資産税課 収納推進課	
・市立四日市病院	【 指摘事項 P88 ~ 90 ・ 意見 P91 ~ 98 】
総務課 施設課 医事課	
・都市整備部	【 指摘事項 P99 ~ 107 ・ 意見 P108 ~ 143 】
都市計画課・公共交通推進室 建築指導課 開発審査課 道路整備課 市街地整備・公園課 河川排水課 道路管理課 用地課 営繕工務課 市営住宅課	
・教育委員会	【 指摘事項 P144 ~ 155 ・ 意見 P156 ~ 204 】
教育総務課 教育施設課 社会教育課 スポーツ課 図書館 博物館 学校教育課 人権・同和教育課 指導課 教育支援課	

- ・ 市民文化部 【 指摘事項 P205～207 ・ 意見 P208～212 】
 地区市民センター（6センター）
 - ・ こども未来部 【 指摘事項 P213～215 ・ 意見 P216～225 】
 保育園（6園） 幼稚園（5園）
 - ・ 教育委員会 【 指摘事項 P226～231 ・ 意見 P232～242 】
 小学校（9校） 中学校（6校）
- 2 出資団体監査
- ・ 株式会社ディア四日市（商工農水部商業勤労課） 【 指摘事項 P243 ・ 意見 P244～247 】
 - ・ 株式会社三重県四日市畜産公社
 （商工農水部農水振興課、食肉センター・食肉地方卸売市場） 【 指摘事項 P248 ・ 意見 P249～252 】
- 3 財政援助団体監査
- ・ 公益財団法人四日市市文化まちづくり財団（商工農水部商業勤労課） 【 指摘事項 P253 ・ 意見 P254～256 】
 - ・ 学校法人暁学園（教育委員会教育総務課） 【 指摘事項 P257 ・ 意見 P258～260 】
- 4 公の施設の指定管理者監査
- ・ 四日市市運動施設
 （四日市市体育協会グループ、教育委員会スポーツ課） 【 指摘事項 P261 ・ 意見 P262～266 】
 - ・ 四日市市母子・父子福祉センター
 （社会福祉法人四日市市社会福祉協議会、こども未来部こども保健福祉課） 【 指摘事項 なし ・ 意見 P267～270 】
- 5 随時監査（工事監査）
- ・ 三鈴川河川改良工事（都市整備部河川排水課） 【 指摘事項 なし ・ 意見 P271～272 】
 - ・ 垂坂1号線道路改良工事（環境部新ごみ処理施設整備課） 【 指摘事項 なし ・ 意見 P273～274 】

6 行政監査

(テーマ：災害備蓄品の管理について)

- ・ 危機管理監 危機管理室…………… 【 指摘事項 なし ・ 意見 P275～279 】

(テーマ：消耗品の購入・在庫管理について)

- ・ 総務部 IT推進課…………… 【 指摘事項 P280 ・ 意見 P281～282 】
- ・ 財政経営部 管財課…………… 【 指摘事項 なし ・ 意見 P283～286 】
- ・ 教育委員会 指導課…………… 【 指摘事項 なし ・ 意見 P287～288 】
- ・ 市民文化部 市民課…………… 【 指摘事項 なし ・ 意見 P289 】

平成26年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要

1 公表の内容

平成26年度定期監査、出資団体監査、財政援助団体監査、公の施設の指定管理者監査、随時監査(工事監査)及び行政監査の結果に基づいて、各部局が取り組んだ状況(講じた措置または対応状況)について公表する。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項、第5項及び第7項の規定に基づき平成26年度に実施した監査の結果、同条第9項及び第10項の規定により提出した監査結果報告に基づき、各部局において講じた措置または対応状況が監査委員に通知されたので、同条第12項の規定に基づき公表するものである。

3 取組の状況

【報告を受けて】

(1) 定期監査に係るもの

措置状況等の報告によると、指摘事項に対しては「措置済」が100%となり、意見に対しては「措置済」が50.6%、「継続努力」が47.6%、「検討中」が1.9%となっている。「措置済」や「継続努力」の報告が大半を占め、各部局が監査結果に基づいて取り組んだことがうかがえるものの、「措置済」が50%程度にとどまっており、さらに取り組むことが求められる。

今後において、「措置済」はその状態を継続し、「継続努力」は報告時点から一層の改善や向上が図られるよう要望する。また、市職員として、常に改善への意識を持ち、市民の信頼につなげるための具体的な取組みに努められたい。

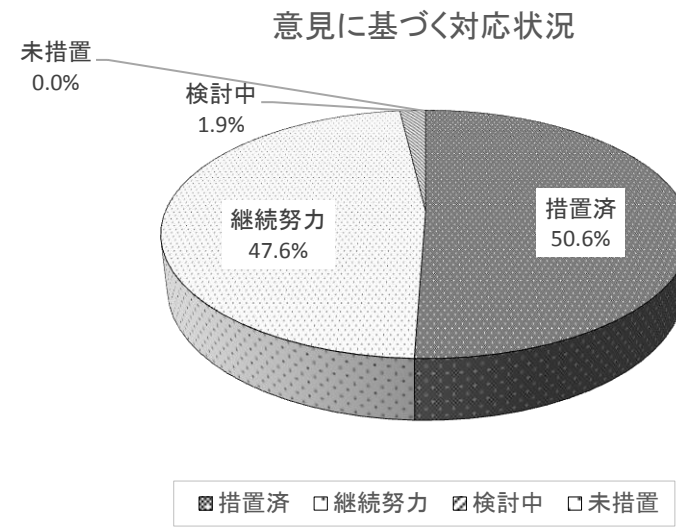
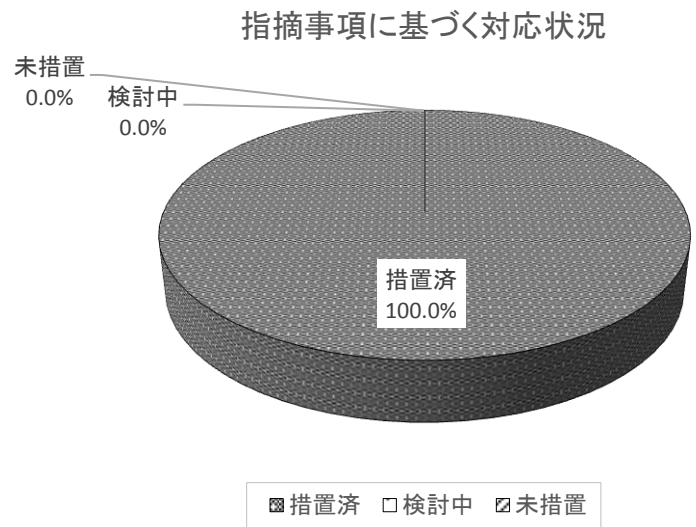
報告の中には、多くの所属において共通した課題となっているものがある。これらを参考とし、それぞれの所属においても改善点を見出し、自発的な取組みに生かすよう要望する。

各部局における取組みの状況は、次のとおりである。

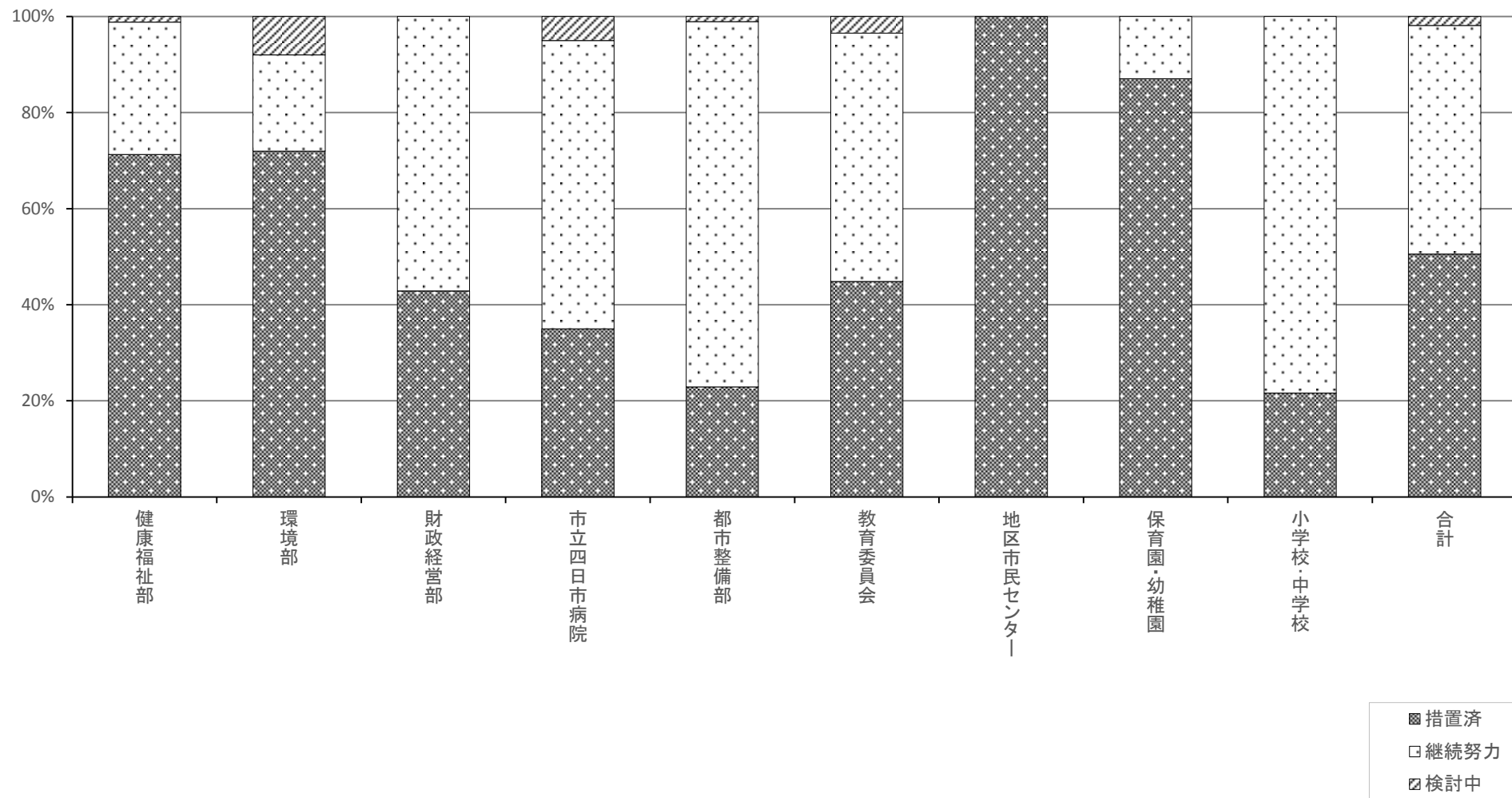
定期監査の結果に基づく対応状況の部局別件数及び比率

監査対象		監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
部局名	所属数			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
健康福祉部	9	H26.4.24～H26.5.9	指摘事項	61	61	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	87	62	71.3%	24	27.6%	1	1.1%	0	0.0%
環境部	3	H26.5.12～H26.5.13	指摘事項	24	24	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	25	18	72.0%	5	20.0%	2	8.0%	0	0.0%
財政経営部	5	H26.5.26～H26.5.29	指摘事項	15	15	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	49	21	42.9%	28	57.1%	0	0.0%	0	0.0%
市立四日市病院	3	H26.5.26～H26.5.29	指摘事項	11	11	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	20	7	35.0%	12	60.0%	1	5.0%	0	0.0%
都市整備部	10	H26.7.28～H26.8.25	指摘事項	52	52	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	96	22	22.9%	73	76.0%	1	1.0%	0	0.0%
教育委員会	10	H26.11.11～H26.11.18	指摘事項	72	72	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	145	65	44.8%	75	51.7%	5	3.4%	0	0.0%
地区市民センター	6	H26.10.24	指摘事項	12	12	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	19	19	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保育園・幼稚園	14	H26.10.28～H26.10.30	指摘事項	13	13	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	54	47	87.0%	7	13.0%	0	0.0%	0	0.0%
小学校・中学校	22	H26.11.6～H26.11.7	指摘事項	41	41	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	37	8	21.6%	29	78.4%	0	0.0%	0	0.0%
指摘合計				301	301	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
意見合計				532	269	50.6%	253	47.6%	10	1.9%	0	0.0%

※ 比率(%)は、各係数の小数点第2位を四捨五入した。従って、構成比において内訳の計と合計が一致しない場合がある。



意見に基づく対応状況の部局別構成比率



(2) 出資団体監査に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
株式会社ディア四日市 (商工農水部商業勤労課)	H27.1.14	指摘事項	1	1	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	7	2	28.6%	5	71.4%	0	0.0%	0	0.0%
株式会社三重県四日市畜産公社 (商工農水部農水振興課、食肉センター・食肉地方卸売市場)	H27.1.14	指摘事項	4	4	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	9	5	55.6%	4	44.4%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	5	5	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見合計	16	7	43.8%	9	56.3%	0	0.0%	0	0.0%

(3) 財政援助団体監査に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
公益財団法人四日市市文化まちづくり財団 (商工農水部商業勤労課)	H27.1.16	指摘事項	3	3	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	6	5	83.3%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
学校法人暁学園 (教育委員会教育総務課)	H27.1.16	指摘事項	1	1	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	6	3	50.0%	2	33.3%	1	16.7%	0	0.0%
		指摘合計	4	4	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見合計	12	8	66.7%	3	25.0%	1	8.3%	0	0.0%

(4) 公の施設の指定管理者監査に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
四日市市運動施設 (四日市市体育協会グループ・ 教育委員会スポーツ課)	H27.1.20	指摘事項	2	2	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	17	9	52.9%	7	41.2%	1	5.9%	0	0.0%
四日市市母子・父子福祉センター (社会福祉法人四日市市社会福祉協議 会・こども未来部こども保健福祉課)	H27.1.20	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見	14	12	85.7%	2	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	2	2	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見合計	31	21	67.7%	9	29.0%	1	3.2%	0	0.0%

(5) 随時監査（工事監査）に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
三鈴川河川改良工事 (都市整備部河川排水課)	H27.1.26～H27.1.28	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見	10	9	90.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%
垂坂1号線道路改良工事 (環境部新ごみ処理施設整備課)	H27.1.26～H27.1.28	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見	6	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見合計	16	15	93.8%	0	0.0%	1	6.3%	0	0.0%

(6) 行政監査（「災害備蓄品の管理について」）に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
危機管理監 危機管理室	H26.12.5～H27.2.3	指摘事項	0	0	-	-	-	0	-	0	-
		意見	23	22	95.7%	1	4.3%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	0	0	-	-	-	0	-	0	-
		意見合計	23	22	95.7%	1	4.3%	0	0.0%	0	0.0%

(7) 行政監査（「消耗品の購入・在庫管理について」）に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
総務部 IT推進課	H26.12.5～H27.2.3	指摘事項	2	2	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
		意見	7	7	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
財政経営部 管財課	H26.12.5～H27.2.3	指摘事項	0	0	-	-	-	0	-	0	-
		意見	10	9	90.0%	1	10.0%	0	0.0%	0	0.0%
教育委員会 指導課	H26.12.5～H27.2.3	指摘事項	0	0	-	-	-	0	-	0	-
		意見	6	5	83.3%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
市民文化部 市民課	H26.12.5～H27.2.3	指摘事項	0	0	-	-	-	0	-	0	-
		意見	5	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	2	2	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
		意見合計	28	26	92.9%	2	7.1%	0	0.0%	0	0.0%

監査結果の指摘事項と意見の区分基準

項目	指摘事項	意見	
		改善事項	要望事項
指摘事項と意見の区分基準	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理が法令等に違反しているもの ・事務処理に不備があるもの ・要綱、契約書等の規定やそれに基づく事務手続き等に問題があるもの ・予算科目等を誤って収入又は支出しているもの ・予算措置のないもの、予算措置に適正さを欠くもの、予算執行の計画性を欠くもの ・その他事務処理、事務手続き等において是正措置が必要なもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理等のより適正化を図るため、さらに改善努力を求めるもの ・事務事業をより効率的にするため、さらに改善努力を求めるもの ・指摘事項ではないが改善方法等の検討を求めるもの ・その他施策への要望事項 	
指摘事項と意見の区分	事務処理等が法令に違反しているなど、事務処理等に不備があり、是正を必要とするもの	指摘事項ではないが、事務手続き等について改善を求めるもの	事務処理等のより適正化を図るため、さらに努力を求めるもの 事務事業をより効率的にするため、さらに努力を求めるもの その他要望事項等

措置を講じたときの報告及び公表の基準

項目	指摘事項	意見	
		改善事項	要望事項
措置報告の有無	必要	必要	
措置報告の時期	結果通知から3か月後に「措置済」「検討中」「未措置」に分類しその対応状況を報告すること。	結果通知から6か月後に「措置済」「継続努力」「検討中」「未措置」に分類しその対応状況を報告すること。	
措置済み以外の対応状況の報告	報告が「検討中」「未措置」のものについては、報告後3か月経過時点で、その対応状況を再報告すること。	報告が「継続努力」「検討中」「未措置」のものについては、報告後6か月経過時点で、その対応状況を再報告すること。	
公表など	報告を適宜集約し対応状況を監査委員に報告する。 最初の報告及び措置済時にはすべて公表し、本市ホームページに掲載する。	報告を適宜集約し対応状況を監査委員に報告する。 最初の報告はすべて公表し、本市ホームページに掲載する。	